

大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月21日

静岡県知事 鈴木康友

静岡県規則第6号

大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則の一部を改正する規則

大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則（令和6年静岡県規則第57号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(免許証の様式等) <b>第2条</b> 法第7条第1項の免許証は、様式第1号による <u>大麻草採取栽培者免許証</u> によるものとする。 2 次の各号に掲げる届出、申請又は返納は、それぞれ当該各号に定める書類により行うものとする。 (1) 法第6条第3項の規定による届出 様式第2号による <u>大麻草採取栽培者名簿登録事項変更届</u> (2) 法第7条第3項の規定による申請 様式第3号による <u>大麻草採取栽培者免許証再交付申請書</u> (3) 法第7条第4項又は第5項の規定による返納 様式第4号による <u>大麻草採取栽培者免許証返納届</u> (4) 法第11条ただし書の許可の申請 様式第5号による <u>大麻草採取栽培者持出許可申請書</u> (5) (略) (6) 法第12条の2第1項の規定による届出 様式第7号による <u>大麻事故届</u> (7) <u>法第12条の5第2項</u> の規定による届出 様式第8号による <u>大麻譲渡届</u> 3・4 (略)	(免許証の様式等) <b>第2条</b> 法第7条第1項の免許証は、様式第1号による <u>第一種大麻草採取栽培者免許証</u> によるものとする。 2 次の各号に掲げる届出、申請又は返納は、それぞれ当該各号に定める書類により行うものとする。 (1) 法第6条第3項の規定による届出 様式第2号による <u>第一種大麻草採取栽培者名簿登録事項変更届</u> (2) 法第7条第3項の規定による申請 様式第3号による <u>第一種大麻草採取栽培者免許証再交付申請書</u> (3) 法第7条第4項又は第5項の規定による返納 様式第4号による <u>第一種大麻草採取栽培者免許証返納届</u> (4) 法第11条ただし書の許可の申請 様式第5号による <u>第一種大麻草採取栽培者持出許可申請書</u> (5) (略) (6) 法第12条の2第1項の規定による届出 様式第7号による <u>大麻等事故届</u> (7) <u>法第12条の8第3項</u> の規定による届出 様式第8号による <u>大麻等譲渡届</u> 3・4 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式第1号(表)中「大麻草採取栽培者免許証」を「第一種大麻草採取栽培者免許証」に、「大麻草採取栽培者で」を「第一種大麻草採取栽培者で」に改める。

様式第2号中「大麻草採取栽培者名簿登録事項変更届」を「第一種大麻草採取栽培者名簿登録事項変更

届」に改め、同様式（注） 2 中「、名称及び業務を行う役員の氏名」を「及び名称」に改める。

様式第 3 号中「大麻草採取栽培者免許証再交付申請書」を「第一種大麻草採取栽培者免許証再交付申請書」に改め、同様式（注） 1 中「、名称及び業務を行う役員の氏名」を「及び名称」に改める。

様式第 4 号中「大麻草採取栽培者免許証返納届」を「第一種大麻草採取栽培者免許証返納届」に、「返納の事由」を「免許証返納の事由」に改め、同様式（注） 2 中「、名称及び業務を行う役員の氏名」を「及び名称」に改める。

様式第 5 号中「大麻草採取栽培者持出許可申請書」を「第一種大麻草採取栽培者持出許可申請書」に、「大麻の栽培地の所在地」を「大麻の栽培地」に、「所在地及び名称」を「名称及び所在地」に改め、同様式（注） 中「、名称及び業務を行う役員の氏名」を「及び名称」に改める。

様式第 6 号中「栽培地の所在地」を「大麻栽培地の住所」に、「業務上大麻を取り扱う事務所」を「大麻を取り扱う事務所」に改め、同様式（注） 中「、名称及び業務の所在地」の住所を「及び名称」に改める。

様式第 7 号中「大麻事故届」を「大麻等事故届」に、

免許の種類		
栽培地及び業務上大麻を取り扱う事務所の位置		
事故が生じた大麻	品名	数量

を

「

免 許 の 種 類		氏 名	
事 故 が 生 じ た 大 麻 等	品 名	数	量
栽培地並びに業務上大麻、 発芽不能未処理種子及び 麻薬を取り扱う事務所の位置			

」

に改める。

様式第8号を次のように改める。

様式第8号（第2条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

大麻等譲渡届

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住 所  
氏 名  
続 柄

大麻等を譲渡したので次のとおり届け出ます。

譲 渡 人	失効前の免許証の番号		第 号	
	大麻等を業務上取 り扱っていた場所	所在地		
		名称		
届出義務者	住所			
	氏名			
譲 渡 年 月 日				
譲 渡 し た 大 麻 等	品 名		数 量	
譲 受 人	免許の種類		免許証の番号 第 号	
	麻薬研究施設又は 大麻等の所在場所	所在地		
		名称		
	麻薬研究施設の 設置者又は大麻草 栽培者	住所		
氏名				

- (注) 1 法第12条の8第1項に規定する免許期間満了者等が大麻を第一種大麻草採取栽培者、大麻草研究栽培者若しくは麻薬研究施設の設置者に譲り渡した場合又は発芽不能未処理種子を大麻草栽培者に譲り渡した場合に用いること。
- 2 届出者の住所及び氏名は、法人又は団体であるときは、その主たる事務所の所在地及び名称とすること。

## 附 則

この規則は、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（令和5年法律第84号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（令和7年3月1日）から施行する。